



2019年6月7日

各 位

会 社 名 ニッコンホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 黒岩 正勝
(コード番号 9072 東証第1部)
問合せ先 取締役 常務執行役員 佐野 恭行
TEL 03-3541-5330

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2019年6月7日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、下記のとおり自己株式を取得することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 385,000株(上限)
(自己株式を除く発行済株式総数に対する割合0.58%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 10億円(上限) |
| (4) 取得期間 | 2019年6月10日から2019年8月30日まで |

(ご参考) 2019年5月31日時点での自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く)	66,096,053株
自己株式数	2,143,839株

以 上